

## 令和5年度 第1回生駒市防災会議 議事録

I 開催日時 令和6年2月28日14:00~

II 開催場所 生駒市役所 大会議室

III 出席者

会長 小紫会長(生駒市長)

委員

2号委員:倉田委員(奈良県郡山保健所次長)

3号委員:川本委員(生駒警察署長)

4号委員:山本委員(副市長)、川島委員(総務部長)、米田委員(建設部長)、杉浦委員(総務部参事)

5号委員:原井委員(教育長)

6号委員:川端委員(消防長)

7号委員:寺坂委員(大阪ガスネットワーク株式会社 北東部事業部緊急保安チームマネジャー)

吉田委員(奈良交通株式会社 北大和営業所長)

8号委員:山田委員(京都大学 防災研究所准教授)、太田委員(自主防災会を組織する者)

9号委員:鐵東委員(生駒市商工会議所 会頭)、長崎委員(生駒市自治連合会 副会長)、

舟越委員(生駒市民生・児童委員連合会 理事)、

笹埜委員(生駒市地域婦人団体連絡協議会 会長)、永野委員(生駒市赤十字奉仕団委員長)、

吉村委員(生駒市議会 議長)、片山委員(生駒市議会 総務市民委員会 委員長)、

後藤委員(公募市民委員)

委員代理

2号委員:前川氏(郡山土木事務所計画調整課長)

7号委員:林氏(西日本電信電話株式会社 奈良支店設備部 主査)、

谷口氏(関西電力送配電株式会社奈良本部 統括グループリーダー)、

石川氏(近畿日本鉄道株式会社 生駒駅副駅長)、有山氏(北倭土地改良区 事務局長)

9号委員:水島氏(陸上自衛隊第7施設群本部 第3科 建設幹部)

事務局

甫田(防災安全課長)、谷(防災安全課企画官)、楠下(防災安全課課長補佐)、

宮崎(防災安全課防災係長)、吉村(福祉健康部長)、上野(福祉政策課長)、上野(福祉政策課主幹)

IV

欠席者

6号委員:松本委員(生駒市消防団長)

7号委員:宮崎委員(日本郵便株式会社 生駒郵便局長)

8号委員:牧委員(京都大学 防災研究所教授)

9号委員:有山委員(生駒市医師会長)、井上委員(生駒建設業協会会長)、和田委員(公募市民委員)

## V 議事内容

### I 開会

楠下補佐

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

会議の開始に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。机上に配付している資料でございますが、一番上が令和5年度第1回生駒市防災会議次第、2枚目が防災会議出席者名簿、3枚目がホッチキス止めの資料1 生駒市地域防災計画改正案、次に、ホチキス止めの資料2 さつき台南地区防災計画案、次に、ホッチキス止めの資料3 生駒市災害時要援護者支援事業についてです。

足りないものがございましたら、お知らせくださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから令和5年度第1回生駒市防災会議を開催いたします。なお、本市の附属機関等の会議の公開に関する基準では、附属機関等の会議は原則として公開するものとしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

開会にあたりまして、当会の会長であります小紫市長からご挨拶がございます。よろしく願いいたします。

### 2 会長あいさつ

小紫会長

皆さん改めましてこんにちは。

本日は大変、年度末のお忙しい時期にも関わらず、この日の防災会議の方にお集まりをいただきましたこと、心から感謝申し上げます。また日頃からこの防災、いつ地震が起こるかわからないという中で、関係各位には、日頃から備えていただき、発生したときのご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

さて元旦の能登半島地震、本当に今年、どうになってしまうかというぐらい大きな被害が出ました。

当日の夜から消防職員は現地に入り、今日は建物の応急判定をする職員2名が出発をしています。約50人近いと思いますけども職員が被災地に入り、また戻ってきて報告会をしています。

地震に関しましては、私が市長に就任したときに、防災計画を一度ざっと読んで、就任した日に地震が起きても、市長が変わったから対応に遅れがでないようにということで気を締め直したことを今でも思い起こします。この会議中に大きな地震が起きる可能性もあるわけでございます。

そのため、本当にそういう備えをしっかりとしていく。特に風水害も大切ですが、今の一番大きな防災面での課題は、地震に対する備え、そして実際に発生したときの対応に焦点を当てていかなければならないと思い取り組んできました。

この能登半島地震でますますその思いを強くしたことで、色々な切り口ございますけれども、やは

り1つはここにおられる皆さんも含めまして、特に地域の皆様との連携、それをいかにとっていくのかということが大きな課題の1つです。

そして前を見ていただきますようにディスプレイも綺麗になり、向こうに移動式のディスプレイがあったり、音響も入ったりと、この大会議室自体の設備が古かったため、きちんと災害対策本部、我々はもちろんですけども、関係機関のリエゾンの方が入っていただいたりする中で、ここは本当に防災の最後の砦になりますので、しっかりとその体制を務めていくというようなこともしていきたいと思えます。

その流れでデジタル化というようなこともあります。

実際に消防職員が現地に行っても、結局どこに逃げ遅れた人がいるのかという情報が全くないまま、全部の家屋を捜索して、1人亡くなった方を発見してくれたのですが、それが避難所単位である程度避難された方、できてない方、どこの家が要支援の方がいるのか、いろんなことを電子化していくことで、検索等もっと効率的にできるかもしれないし、避難所の運営ももっと効果的にできるかもしれない。デジタルというものをもっと活用できる余地は、特に防災の分野にはたくさんあるだろうと思っております。情報の収集、整理、そしてまた発信っていうところにも、デジタルや AI を生駒市は活用しようということで、担当課も頑張ってくれています。

また最後になりますけれども、今年は能登半島の地震がありましたので、毎年やっていること、新しい取り組みも、具体的にどのようなことをしていくのか、新しい提案や挑戦もしてくれておりますので、しっかりとそういうものを我々職員はもちろん、ここにおられる皆様、地域の方にお力をいただきながら、生駒市で地震が起こってしまった場合に備え、できる限りの体制を築いていく。そのような1年にしたいと思っております。

いろいろとご審議、ご意見いただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

楠下課長補佐

ありがとうございます。

次にご出席いただいております方々をご紹介します。

今回新たに委員となられた方をご紹介します。京都大学片尾准教授に代わり、山田真澄准教授でございます。続きまして、鹿ノ台自主防災会長、太田慶次様でございます。

その他の委員の方につきまして、人数も多く、時間もかかることから、本日はお手元に配付させていただいております、名簿でのご紹介に代えさせていただきたいと存じます。ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、本日の予定をご案内いたします。

お手元の会議次第に沿いまして進めさせていただきます。

まず、3審議議案といたしまして、生駒市地域防災計画の改正について、次に、さつき台南地区防災計画の承認についてとなります。次に、4報告案件といたしまして、生駒市災害時要援護者の支援事業について、令和6年能登半島地震に対する本市の支援についてとなります。

それでは案件に移らせていただきます。

以降の進行は、今回の会長であります小紫市長が議長となり取り行っていただきます。よろしくお願いいたします。

小紫会長

はい、それでは議長として審議を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

早速でございますが、審議案件の1つ目、生駒市地域防災計画の改正について、こちらの方を事務局の方から説明よろしくお願いいたします。

### 3 審議案件

谷企画官

生駒市地域防災計画の改正について事務局から説明します。

お手元と前面のスライド画面に併せて、資料1生駒市地域防災計画(改正案)を確認ください。

変更の考え方ではありますが、前面スライドの通り、現行計画に上位法令や計画の改正に伴う要因及び経年変化・機構改革に伴う要因により、改正しています。

まず、上位計画改正に伴う改正ですが、1点目、災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化、2点目、災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備、3点目は、デジタル技術の活用であります。災害ケースマネジメントとは、一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携し被災者に対しきめ細やかな支援を継続的に実施する取組のことを言います。

このことを踏まえ、資料1をもって改正点を説明します。改正点は、表紙に記載の12点です。

国の防災基本計画修正に伴う本市地域防災計画の変更に関わる改正のページ、ボランティアセンターに関する部分は、25ページ及び84ページ、災害ケースマネジメントとデジタル技術の活用に関わる部分は、74ページと91ページです。細部について説明します。

25ページは、災害ボランティアセンターの設置場所の候補地を、北コミュニセンターはばたきとし、追記しております。

28ページ広報防災体制の確立では、友好都市である敦賀市等との協定を明らかにしました。

29ページ防災拠点の整備ですが、緊急消防援助隊の宿営地を増やし追記しました。

42ページ農地災害予防対策ですが、防災重点ため池ハザードマップ作成完了と生駒市総合防災マップの令和5年6月までに全戸配布完了に伴う改正です。

61ページですが、ヘリコプターの運用変更に伴うもので、陸上の輸送が不可能な時から緊急輸送手段として有効と考えられる場合に変更されたことに伴う改正です。次のページには、消防庁の通達文書を載せております。

続いて、62ページ受援体制の整備ですが、自衛隊の災害派遣に対する要請を、県に要求するとともに、併せて市の方からも自衛隊にも直接要請を行うという、市の主動的立場を明らかにしました。また、日頃から訓練等お世話になっている担当部隊である大久保駐屯地の第7施設群の内線番号

を追記しました。

74ページ災害時要援護者支援については、災害ケースマネジメントとデジタル技術の活用の反映したものです。

84ページは、災害ボランティアセンターとして北コミュニティセンターを候補地にするという先ほども説明した改正です。

91ページ被災者の生活再建支援ですが、同じく災害ケースマネジメントとデジタル技術の活用の反映です。

続きまして災害対策本部編成表の関する改正ですが、1点目は、来年度市役所の部の変更に伴う編成の改正と当面実施する業務を追記して明らかにしました。

2点目として、早く登庁した者で編成する緊急初動部と避難所自動参集職員、避難所担当職員を明記し、災害対策本部と避難所の早期の機能発揮を図ることを明確にしました。

次のマニュアル編では、編成表の各班が通常時のどこの所属・課であるかを明確にし、わかりやすくしました。

事務局からの地域防災計画の改正に関する説明は以上です。

小紫会長

ありがとうございます。地域防災計画の説明でございましたけれども、何かご説明の内容につきましてご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

特にないようでございますので、それでは生駒市地域防災計画の修正につきましては、説明の通りというふうにさせていただきたいと思います。

国の制度等の変更を受けたものが中心ですが、自衛隊、DMAT、緊急消防隊、そういうところににつきましては、県を経由しなくても、必要に応じて直接連絡をさせていただくことを明記させていただきました。

その後、ボランティアですね。今回も、いろいろボランティアの方も来ていただくタイミングが能登半島地震でも難しいところがあったようでございますけれども、来ていただいたときにボランティアの方も職員の方も含めて、いかに効果的に動いていただくかという、受援側の方の訓練もしていきたいと思っておりますので、そういうところも含めた地域防災計画の改定ということで、ご理解いただければと思います。

それでは地域防災計画の改定につきましては、ご承認いただくということでご異議ございませんでしょうか。

一同

はい。

小紫会長

ありがとうございます。それでは承認させていただきます。

審議案件の2つ目ですけれども、さつき台南地区の防災計画につきまして事務局から説明をよろしく願いいたします。

宮崎係長

それでは変わりました、防災安全課の宮崎から、審議事項の2つ目、さつき台南地区防災計画についてご説明させていただきます。委員の皆様には事前に、さつき台南地区防災計画素案を送付させていただいております。

今回は本計画の概要や重要なポイントとなるところを中心に説明させていただきますので、お手元の資料2さつき台南地区防災計画案の後半部分、または前のスライドをご覧くださいながらお聞きください。

また今日は、作成に携わった担当者の方が何名か、傍聴に来られておりますのでこの場を借りてご紹介したいと思います。

それでは説明に移ります。

まず、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、地区防災計画とはどういったものかを簡単にご説明いたします。

制度ができた背景といたしまして、東日本大震災において、自助、共助および公助がうまくかみ合わないと、大規模広域災害発生後の災害対策がうまく働かないことが強く認識されました。

そのため、地域コミュニティにおける共助による防災活動を促進し、地域防災力の向上を図ることを目的に、市町村内の一定の地区の居住者および事業者が行う自発的な防災活動に関する、地区防災計画制度を国が新たに創設し、平成26年4月1日から施行されました。

地区防災計画の特性としては、地区の住民の皆様が主体となって作成し、我々行政に提案する計画となっており、防災会議の承認後には地域防災計画の一部に位置づけられることになります。

なお、生駒市ではスライド3の通り、鹿ノ台、あすか野、白庭台の3地区において、既に地区防災計画が策定されており、過去の防災会議でご承認いただいております。

続いて今回の地区防災計画の提案概要をご説明いたします。

計画名称はさつき台南地区防災計画、計画主体は、さつき台南自主防災会および、さつき台南自治会、提案者は自主防災会の会長である酒井様およびその他の役員の方8名、合わせて9名の方からご提案いただきました。

対象範囲は本市、さつき台二丁目全域となります。

地区内の人口は、計画作成の開始時期となります令和5年8月時点で463世帯、戸数は、403戸、人口は1141人、また65歳以上の人口は371人、高齢者割合は32.5%となっております。

続きまして、計画作成の背景および経緯でございます。

この地域の従来認識と対処の考え方ですが、生駒市からの避難情報が発令されても、指定避難所への避難など、おやみに避難する必要はない。むしろ、自宅にとどまっている方が安全という認

識でした。

また避難が必要な場合は、まず集会所へ避難し、やむを得ない場合に指定避難所へ避難するといった対処の考え方がありました。

こうした認識や考え方が地域に広まった要因等は、今回作成に携わった担当者の方もよくわからないとのことで、推測となりますが、メディア等で取り上げられた在宅避難や、とどまる避難、そういった用語の普及、あるいは近年の被災地での報道等の影響が考えられます。

ハザードマップを確認していただければわかりますように、本地区の特性といたしまして、集会所含む、ほぼ全域が土砂災害警戒区域等に入っており、土砂が敷地や建物に流入する恐れがあるため、とどまる避難ではなく、水平避難が必須となります。

こうした地域の特性を踏まえすと、従来の認識と考え方の誤りがありまして、正しい対処と乖離があることから、風水害について、早急に認識の是正、共有と新たな対処要領の確立、住民周知が必要であり、風水害への対処を先行して実施する形で、地区防災計画の作成に至りました。

続いて、本計画の特徴でございます。

先ほどご説明した背景や経緯もありまして、本計画は、地区防災計画の最初の一步として、風水害対応に限定して対処計画を作成し、地震への対処や、避難所運営等の細部につきましては、今後作成、拡充することとしており、その旨も計画に明記されております。

また、集会所は先ほどご説明した通り、土砂災害警戒区域の中に位置していることから、避難施設としてではなく、地区の災害対策本部として、活用いたします。ただし、市から警戒レベル4避難指示が発令されると、災害対策本部を撤収し、指定緊急避難場所となる壱分小学校に移設いたします。

また避難の促進として、役員による避難、避難の声かけおよび、役員自らが率先して避難することにより、住民の方の正常性バイアスに対処いたします。

そして地区防災計画の要件について、会員への周知および徹底を重視しております。

続きまして本計画の対処計画の概要でございます。スライド記載の状況に応じた形で対処してまいります。

まず、大雨警報発表時、または台風接近時ですが、役員会、役員間の相互連絡、現状把握、認識共有などを行います。その後、要援護者の避難支援員に状況を確認し、避難の準備を要請します。

要援護者の人は生駒市災害時要援護者支援プランへの登録者、避難行動要支援者、後ほど説明もあるかと思いますが、そういった方の支援を準備いたします。

また、必要により集会所に主要役員が集合いたしまして、災害対策本部を設置いたします。

その後、警戒レベル3高齢者等避難が発令されますと、集会所に主要役員が集合いたしまして、災害対策本部を設置いたします。

自治会公式 LINE を活用いたしまして、会員へ高齢者等避難の発令を周知いたします。

要援護者の避難支援員に、避難の実施を要請、確認いたします。

避難支援員が対応困難な場合は、避難支援班に対応を指示します。その後、警戒レベル4避難指示が発令されますと、災害対策本部を指定緊急避難場所になる壱分小学校に移設いたします。

また、要援護者の避難支援状況を確認し、各班に住民に避難を促しつつ、各役員の方も率先して避難いたします。

その後警戒レベル5緊急安全確保が発令されますと、住民の避難状況を確認し、避難が未実施である住民の方に垂直避難と自宅での安全確保を指示いたします。また、災害による被害、または兆候の発生がありますと、LINEによる情報共有、周知、または住民の安否確認の活動の協力等を行ってまいります。

また組織構成ですが、大きく三つの班にわかれて対処いたします。

まず一つ目が情報班、情報の収集、伝達、被害情報の取りまとめ、地域対策本部等への通報などを行います。

続いて、避難支援班ですが、住民の方の避難誘導、特に要援護者等の避難支援を含めて行ってまいります。

最後に、避難所運営班、指定緊急避難場所への物資の搬入と、避難所運営の調整実施、避難者の生活支援などを行っていきます。

また、地域の各団体が必要に応じ、その他の対処や各班の支援を行う体制となっております。

その他の事項として今後の活用、活動の概要でございます。

まず本地区防災計画の周知ですが、地区防災計画の全戸配布、またポイントを自治会広報等で回覧、また防災計画に基づく訓練の実施を年1回実施していく予定です。

また、防災知識の普及啓発、チラシの配布、年1回以上の研修会の開催などを行っていきます。

次に、この地区防災計画の見直し、改善のところですが、風水害対策につきましては、訓練や対処活動の実績等を踏まえまして毎年見直しを実施してまいります。

また地震災害につきましては、定期的に委員会を開催して作成してまいります。目途としては令和9年2月末までとなっております。

その他につきましては、令和7年度に生駒市総合防災訓練の実施が予定されておりますので、その実施を想定しての準備、実施の機会を活用し、検討を予定しているというところになっております。

避難所運営について、壱分小学校への避難を予定している自治会の方と連携して、同じく令和9年2月末までに作成するというところになっております。

また、自主防災会の仕組みの見直し、改善ですが、防災士の資格の取得の支援や、防災会顧問の設置等を検討されているというところになっております。

最後に、本計画作成に携わったさつき台南自主防災会の担当者の方のご感想を紹介させていただきます。

さつき台南は多くの自治会、自主防災会と同じく、役員は1年交代の輪番制であり、継続して何か大きな制度を作り上げるのは正直難しいと考えていました。

そんな中、今年度役員は、自主防災会の動き方について方向性が定まっていなことに複数の役員が危機感を覚えたことに加え、防災安全課が地区防災計画作成に関する研修会を開催している時期でもあったため、市にチェックいただきながら、計画にまとめてみようということになりました。昨年8月に本格的に作り出してから修正を重ね、まとまってきた12月初旬まで約4ヶ月、主要メン



バー週1程度の頻度で話し合いをして、LINE等で細かなやり取りを行いました。

途中ゴールが見えずに、今回の防災会議でご承認いただくには、何度も無理だろうという言葉が出ました。また、内容に関して意見がぶつかることも度々ありましたが、いろいろな知識を持っている方が集まると、アイデアが出てくるもので、担当者、皆さんの頑張りによって、何とか計画を作り上げることができて本当に感慨深いです。

計画の内容につきまして、決して大きなことは書いておらず、役員、会長に決して無理がなく、また、机上の空論にならないよう、少し頑張れば、意識すればできることを議論してまとめた内容になります。

LINEを多用化することについて、高齢者がついていけない、全員をカバーできないという改善余地はありますが、まず、何もないよりも方向性を示すことはできたと思っています。

また地震について、来年度以降も頑張っていきたいと考えています。

ご感想は以上となります。

さつき台南地区防災計画について事務局からの説明は以上となります。

小紫会長

はい。

ご説明ありがとうございました。

このような形で地区防災計画を作っていただくのが、4例目、さつき台南はその中でも一番規模としては小さなところでありますけれども、全域が土砂災害警戒区域であるという特殊性もありますので、こういう危機感を持って対応いただいたことを感謝申し上げます。

何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

太田委員

鹿ノ台の太田です。

我々の方でもこういう計画を作っていますが、根本的に異なるのは、鹿ノ台の場合は地震だけを中心に考えているのと、こちらの方は土砂災害という形で、一概には言えないですが、自主防災会運営するにあたって、一番苦勞するのは継続性です。

鹿ノ台は、幸か不幸か、自治会と、自主防災会というのが、一応別組織になっており、自主防災会は、ボランティア15名によって、いわゆる複数年度でやっています。そのため、こういうものに関しましては、引き継ぎ、自治会と自主防災会長ということなので、毎年毎年、人は変わっていかれると思いますので、そこら辺を一番注意する必要があると思います。何らかの形で、継続性を持つような組織を作っていただいた方が良いのではと思います。

もう1つはやはり訓練したときの記録です。写真や、映像で残して、次の方に引き継ぐということが重要なことと考えております。

以上です。

小紫会長

ありがとうございました。

既に先行してやっている鹿ノ台の貴重なアドバイスかと思います。

私から言うのもなんですが、さつき台南につきましては、本市の事業である、まちの駅の取り組み等もしていただいております。

まさに1年で会長が変わられる自治会ではありますが、まちの駅という取り組みも、先ほど少しご説明がありましたボランティアの方、若い方もおられて、そういう方中心で、自治会長が変わっても、会が継続していくような仕組みも作っていただいておりますかと思っています。

また、鹿ノ台は、自治会長さんがそれぞれの防災委員長になって引き続きお力をいただくような活動もしていただいております。

そういうボランティアを募り、継続性を持たせていくようなことや、歴代のOB、会長の方が、そういうテーマ、防災、子育て、高齢者支援のところの委員会の委員長を務めていただく。

1年で自治会長が変わるところの継続性の担保の仕方は、いくつか先行的に実施している自治会もありますので、さつき台南もボランティア制度等を活用していただけると期待はしております。

先ほどの記録を取って、繋げていくようなことを含めまして、さつき台南はこれから地震編も挑戦していただくという話もありましたので、また鹿ノ台、そしてあすか野と白庭台の皆さんとも、横の連携もしていただいて、他の自治会のお手本になっていただければ大変ありがたいと思っております。

他に何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

一同

はい。

小紫会長

それではないようでございますので、さつき台南の地区防災計画につきまして、さつき台南からの提案の通りご承認することにご異議ございませんでしょうか。

特にならぬようでございますので、承認するというにさせていただきます。

それでは審議案件は以上でございますが報告案件がございますので次第の4報告案件1つ目が生駒市要援護者支援事業、先ほどもありましたけれども、こちらの事業につきまして、担当課の方から説明をさせていただきます。

#### 4 報告案件

上野主幹

生駒市福祉政策課の上野と申します。報告事項として私の方から、生駒市災害時要援護者避難支援事業について説明をさせていただきます。

お手元の資料 3 と前のスライドで説明をさせていただきます。

生駒市災害時要援護者避難支援事業につきましては、風水害、土砂災害などの災害が起きた場合、またその恐れがあるときに備えて、支援を必要とする方の情報を前もって自治会などの避難支援の皆様事前に共有しておくこと、それから避難支援員を事前に設定しておくことで、地域で何か有事があった際に手助けを素早く行えるように、共助の仕組みを作る目的で実施しております。

本市におきましては、災害時要援護者避難支援事業という従前からの事業名を使っておりませんが、国では避難行動要支援者、避難支援事業という名称が主に使われております。

資料の2つ目のスライドを見ていただきまして、国では避難行動要支援者、避難支援事業ですが、災害対策基本法におきまして、令和3年5月に避難行動要支援者の個別避難計画作成が市町村の努力義務となりました。

その作成につきましては、主な改正内容の赤の下線で示しております通り、市町村が主体となって、優先度の高い避難行動要支援者から、5年を目途に作成に取り組むこと、また、計画作成の業務には、本人の状況等をよく把握して、信頼関係も期待できる福祉専門職の参画が極めて重要であるということが示されました。

また、生駒市の災害時要援護者避難支援事業におきましても、主に自治会の皆様に多大なご尽力をいただきまして、避難支援員の選定等に取り組んでいただきました。

ご本人への聞き取りであるとか、支援員のなり手を探すことの負担が大きいということと、要介護3以上の方など、地域の方だけでは避難方法を検討するのは難しいといったお声もいただいておりまして、見直しの必要性を認識していたこともありましたので、今年度見直しの作業を行っているところでございます。

見直しのポイントとして、今挙げた優先度づけと、福祉専門職の参画がありますが、1つ目の優先度づけにつきましては、3枚目のスライドの、この枠で囲っている文章の3行目のところ、地域におけるハザードの状況、当事者本人の心身の状況、それから情報取得や判断への支援が必要な程度、独居等の居住地、実態と、社会的孤立の状況のような基準で、優先度を決めて、順次作成を進めることとされております。

現行の運用でも、70歳以上の一人暮らしの方であるとか要介護3以上の方、それから障害者手帳をお持ちの方などを抽出しておりますので、次年度につきましては、まず風水害のレッドゾーンにお住まいの方を対象に、作成を進める予定をしております。

また、限られた体制の中でできる限り早期に計画を作っていくために、本人家族で避難計画を自分たちで作れる方であれば、それを自分たちで作っていただきまして、それを他の個別避難計画と同じような形で扱うセルフプランと呼ばれるものがあり、この作成も進めるべきということとされております。

個別避難計画につきましては、現行制度で作成しております個別支援計画というものがあつまして、この記載項目を見直しまして、指定避難所であるとか、避難場所、それから避難経路、避難先での配慮事項等を追加することで、避難の実効性を高め、また災害関連死等を防止することを目指した見直しを行う予定をしております。

次のスライド4を見ていただきまして、個別避難計画につきましては、災害時には左上の迅速な避難行動に繋がること、また避難所運営や生活での困りごとを減らすことに加えまして、右側の平時から、地域の方や利用されている介護サービス等の専門職の方との関係性ができていること、それから平時から情報共有することで、そういった方が避難所に避難してくることを事前に把握しておくことで、避難所運営であるとか地区防災に役立てるといったことが期待できます。

またこういったことをまとめますと、個別避難計画の作成が進めば、地域の医療、また介護サービス等を停止させないために、地域 BCP の基礎となっていくというふうに考えております。こういった視点におきましても、地域の福祉専門職の方や福祉事業所に参画いただくことも重要と認識しております。

スライド5ですが、このような考え方のもと、今、見直し作業を進めておりまして、現在の進捗状況ですが、今年度、災害時要援護者避難支援プラン策定委員会を開催しまして、学識経験者の方、自治連合会の方、民生委員さんに加えまして、福祉専門職の方にもご出席いただきました。

運用方法の見直しや、プラン改定の内容につきましても、ご意見をいただいております。

既に3回開催しまして、3月中に4回目を開催予定です。また会議の中で、実際に新たな運用方法を検討するための試行実施をご提案させていただきまして本年1月に、3自治会3名の方を対象に試行実施を行いました。

試行実施では、まず本人、家族へのアセスメントをした後に、地域調整会議ということで、ご本人、ご家族を初め、自治会長の方、役員様、民生委員の方、それから福祉専門職、避難支援員などの支援関係者の方が一堂に会しまして、要援護者の避難方法について考える機会を設けました。

個別避難計画の作成には、支援関係者が顔を合わせて必要な情報をそれぞれが持ち寄る地域調整会議を実施することが非常に重要であるとされていますが、この会議をすることで作成の際の過度な負担になることを避けるために、効率的で負担が少ない形の会議運営や、その代替手段などを考えるために、参加者からいただいたご意見を運用に生かしたいと考えております。

また、地域 BCP モデル事業では、ケアマネージャーや地域包括支援センターの職員、それから在宅サービスの介護事業者の皆さんが参加するグループワークにおきまして、医療介護ニーズを踏まえた利用者の個別避難計画を作ってくるというワークをいたしまして、福祉専門職の方からも個別避難計画の様式に関するご意見をいただいております。

これらの進捗を踏まえまして、次年度の方針として、新たな個別避難計画様式の運用、それから風水害の危険区域、レッドゾーンから徐々に個別避難計画の作成を進めるとともに、またセルフプランによる作成支援を併せて実施していこうと考えております。

6ページ目ですが、最後に新たな運用と並行しながらも、できる限り早期に、イエローゾーンへの拡大や、地震災害を想定した医療介護ニーズが高い方の個別避難計画を作る必要もございまして、防災リーダーの方やケアマネさんなどの担い手になっていただきたい方への研修であるとか、ご協力いただける福祉事業所の方とはハザードに関わらず、医療介護ニーズの高い方、また知的障害、精神障害をお持ちの方の個別避難計画の作成も、来年度、試行実施という形で進めていき

たいと考えております。

私からの報告は以上です。

小紫市長

説明ありがとうございます。何かこの要援護者支援事業につきましてのご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

一同

はい。

小紫会長

この辺につきましては、また市役所の方でもいろいろ議論していきたいと思いますが、国の制度とか、先ほど優先順位付けや、専門職との連携というところが、当たり前ですが、そういうことをより明確に方向性が出されましたので、それを受けて、対応していくということでございます。

名簿の方は生駒市で全部リストがあり、そこに載っている人の個別支援計画というものがまだ一部しかできていないということで、その整理をしっかりと、加速化していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

特にないようございましたら、次に進みたいと思います。報告事項の2つ目。令和6年能登半島地震に対する本市の支援につきまして説明をよろしくお願いします。

甫田課長

防災安全課の甫田です。よろしくお願いいたします。お手元資料ありませんので、皆さん前の画面の方で見ただけだと思います。

令和6年能登半島地震の被災地の支援状況について報告させていただきます。

まず初めに地震の概要ですが、令和6年1月1日16時10分頃に発生し、最大震度は7、マグニチュードは最大で7.6を記録いたしました。

本市は庁舎にある震度計で震度2を記録しています。

画面に今映しているのが奈良地方気象台のホームページの抜粋となります。

能登地方では、同時に複数の地震が発生したため、それぞれ一つずつの地震に対する震度の分布というのが分離しては明記できないため、震源を三つ記入して、その震源三つで起こった震度を記載しているという状況になっています。

全国的に見ると震度の方は以上ようになります。

能登半島のところが最大震度7が出ていて、オレンジ色のところが震度5強、黄色のところが震度5弱で、クリーム色のところが震度4で、ブルーが震度3、水色が震度2というような状況です。奈良県の部分を拡大してみますと、ここが生駒市、震度2でした。奈良県内では、大和郡山市と川西

町が震度 4 を記録しています。

これに伴いまして、奈良県被災地支援対策本部が令和 6 年 1 月 11 日に、県の方で対策本部が立ち上がりました。

これを受け、本市では翌日 1 月 12 日に支援対策本部を立ち上げ、週末挟みまして、1 月 16 日に第 1 回の支援対策本部の会議を開催しております。

本市としては、支援の関西広域連合がカウンターパートを決めておりますので、奈良県としては石川県穴水町の方に支援に入るということが決まっております。

ここから地震災害があった被災地の状況の写真をいくつかご紹介させていただきたいと思っております。

こちらが穴水町役場になります。この役場の周りですけれども、周りの地面が沈んだのか役場が浮き上がったのかわかりませんが、入口近くには大きな段差ができています。正面玄関のところもブロックが崩れるというような状況になっています。周りの建物はこのような状況になっているところがいくつか見られます。

住宅ではなく、その他の傾斜地でも土砂崩れがたくさん起こっています。

こちらは穴水町の B & G 海洋センター体育館。支援物資の受け入れ拠点になっているところですが、真ん中の大きな写真の方が、体育館の中にたくさんの支援物資が届いて積み上げられているような状況です。

左の方に小さくて申し訳ないですが、穴水町は約人口 8000 人で、職員数は 91 名、生駒市の大体 15 分の 1 ぐらいの規模の町になります。

もう一つが、もう少し大きな輪島市ですね。輪島市は、港近くのマリントウンが支援物資の受け入れ拠点になっておりまして、テントを建てているようなところの中に大きなたくさんの支援物資が届いています。

輪島市は大体 2 万 3000 人程度の人口で、職員数は 330 名程度になります。大体生駒市の 5 分の 1 ぐらいの規模の町になります。

もう一つがこの頃、1 月 31 日ぐらいですかね、災害ゴミの仮置き場が開設されておりました。これも穴水町の B & G 海洋センターの運動場になります。右の方でちょっと赤く囲んでいるところがありますが、ここには既に、よく見ると洗濯機であったり、冷蔵庫であったり、家電製品がもう既に並び始めているという状況でした。

本市の支援の状況ですが、まず 1 月 1 日から 10 日、本市の緊急消防援助隊の方が第 1 次から第 4 次まで、合計 28 名が輪島市から金沢市で活動しています。

1 月 4 日からは本市でも募金活動を開始して、市内 12 ヶ所に募金箱を設置しています。

その後、公営住宅の提供ということで、市営住宅と再開発住宅の合計 2 戸を、避難して来られた方を受け入れできるように準備しております。現在のところまだ入居の連絡は入っておりません。

物資の方は、アルファ化米 1 万食を穴水町に 1 月 15 日に提供しています。

職員の派遣の方ですが、1 月 12 日から 16 日、応急危険度判定ということで、穴水町の方に職員 2 名を派遣しています。建物被害認定調査ということでこれは罹災証明発行の元になる調査に

なります1月25日から2月2日まで2名、それから本日2月28日から3月7日まで2名を既に派遣しています。あと来月3月13日から21日まで2名という予定をしております。

避難所の運営ですが、1月30日から2月の8日まで2名、穴水町の方に行っております。この次の派遣要請も来ておりますが、いつ行くかの決定はされていない状況です。

水道事業の方で応急給水活動が1月31日から2月4日まで2名、その後、2月18日から26日までは水道管の応急復旧作業ということで、職員3名、上水道協同組合の6名と一緒に行っていただけます。

保健師が2月22日から28日、本日帰庁予定ですが、1名派遣に行っていていただいていますというような状況です。

この後は、その支援に行ったときの写真等、これは1月15日のアルファ米の積み込みと運搬の状況です。

1月12日から16日までの被災の建物の応急危険度判定の作業をしている様子。建物の被害認定調査に係る活動のほうです。

水道事業の応急給水活動の様子です。右下の方にたくさんタンク等が並んでいますが、福祉施設等に午前中に伺って、1日分の水をタンクにたくさん貯めて、次の場所に移動するというような活動されていました。

こちらが1月30日から2月28日まで行っていただいた避難所運営の様子です。避難所運営といっても、この避難所になっているところの図書室に物資が来ますが、図書室の本がバラバラになっており、後ろの方に本棚が斜めになっているのが見えるかと思いますが、まず本を片付けて支援物資を中に入れるというような作業を連日されていたようです。

この後約4分程度の動画を見ていただきたいと思っています。これは、派遣された職員が、穴水町からの帰り道、輪島市の市内の状況を撮影したものです。

撮影は2月1日です。発災から1ヶ月を過ぎても、手つかずの場所がたくさんあることがよくわかります。

#### 《ビデオ視聴》

甫田課長

このあたりは割と通行しやすい状況で、外部の車を通して道ではありますが、所々段差があったりとか、土がいっぱい出ていたりするところがたくさんあります。

今のところは多分信号が止まっていて、真っ暗になっていたのでちょっと徐行したと思われます。家屋によっては今の右側のようにほとんど全壊の状況で潰れてしまっているところと様々な街の姿が見えます。

#### 《ビデオ視聴終了》

甫田課長

能登半島地震の震災については、まだ現在も被災地支援の真只中という形になります。

本市から被災地に派遣された職員の生の体験や、災害対応については今後整備されていくと思いますので、この災害対応の詳細というのを、本市の災害対応に取り込み取り込んで今後生かしていきたいなと思っております。事務局からは以上です。

小紫会長

ありがとうございました。報告事項の2つ目能登半島地震に対する本市の支援につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

一同

はい。

小紫会長

はい、それでは最後、その他でございますけど委員の皆様から何かあればと思いますが、よろしいでしょうか。あと事務局の方から、予算の話とかできたりするもの特にないですか。

甫田課長

はい、事務局の方から、この場を借りまして、令和5年度令和6年度の本市の災害対策事業の紹介を簡単にさせていただけたらと思っております。

先ほど会長の挨拶にもありましたように、今日も使わせていただいております、前面にある12画面のマルチディスプレイですけれども、この会議室は災害時には災害対策本部として使用しますが、今まで災害対策本部は、画像として共通認識できる部分がとても少なく、その共通の情報共有については、紙に印刷して配布するという形が多かったです。

12画面のディスプレイの方を導入後は、非常に多くのことを一度に表示できるようになりました。それでいろんなところの情報については早くたくさん情報を共有できるようになるのかと思っております。

令和6年度には防災システムの導入を予定しておりまして、災害情報や対応状況を一元管理できるような形を予定しております。

また、ドローンの導入も予定しておりまして、被害状況の把握が早期にできるようになることに期待をしています。

この他に、災害対策本部の本部になったときの各班ではホワイトボード等を利用して、必要な情報の共有というのをしていたのですが、災害対応が長期化する場合、表示内容とかを共通認識する部分が多くなってきます。それでホワイトボード一面ではなかなか限りがある形にはなってきますが、限られたスペースを有効活用するために、この会議室の壁面をマグネットボード化フラットな壁面にして、掲示やホワイトボードとしての利用ができるように現在工事を進めております。



周りを見渡していただくと工事真只中ということで、今までの壁紙を剥がした状況になっております。

また今年度から地区防災計画の作成に向け、自治会自主防災会役員を対象に3回連続の研修会を開催いたしました。

本日お越しいただいております、さつき台南自治会、自主防災会の皆さんも、この研修会にご参加いただき、地区防災計画の策定に進んでいただきました。この研修については、令和6年度も開催を予定しております。

令和5年度6年度の本市の防災事業の紹介は以上です。

小紫会長

ありがとうございました。

これから、もちろん3月議会でご審議いただくわけでございますけれども、予算としてはそういったものを計上させていただいております。

防災安全課の方もいろんな新しい取り組み、予算として計上し、予算外の事業の中でもいろいろ取り組みを進めておりますけれども、委員の皆様のご指導、ご支援、アドバイスをいただきながら、防災力の向上のために、具体化をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは時間でございますけど特に他、委員の皆様からないということでございますれば、令和5年度の生駒市防災会議を以上で終了したいと思います。

大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

いつ起こるか分からない地震等の災害でございますけれども、万が一そういうときには、力添えをいただきたいというふうに思っておりますし、また日頃からの信頼関係の構築をしっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

楠下課長補佐

ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度 第1回生駒市防災会議を閉会いたします。